

## 第 2 次黒部市総合振興計画（基本構想・前期基本計画）の策定について

### 1 計画策定の趣旨

現在の第 1 次黒部市総合振興計画は、旧市町の合併協議会が策定した「新市建設計画」を踏まえ、本市の最上位計画として平成 20 年度から 29 年度を計画期間として策定し、基本構想に掲げた「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」の実現に向け、各種施策に取り組んできた。

現行の計画期間が残り 2 年となる中で、これまでの取り組みを総括するとともに、本市のさらなる飛躍を目指して、平成 30 年度から始まる「第 2 次黒部市総合振興計画」を策定する。

### 2 計画の策定の考え方

#### (1) 策定にあたっての 3 つのポイント

第 2 次総合振興計画の策定にあたり、次の 3 つのポイントを押さえるものとする。

##### ① 第 1 次総合振興計画からのステップアップ

第 2 次総合振興計画は、第 1 次総合振興計画の精神や策定理念などを踏まえつつ、少子高齢化の急速な進行、人口減少時代の到来、グローバル化の急速な進展などの社会経済情勢等の変化を考慮しながら、第 1 次総合振興計画で整備された社会基盤や住民サービスを基本に、本市の更なる魅力向上や持続可能なまちづくり、選ばれるまちづくりの実現に向けた計画となるよう努める。

##### ② 最上位計画として、他の計画の包括及び連動

策定にあたっては、黒部市の将来の方向性を示す最上位計画という位置付けを踏襲する。なお、平成 27 年度策定の「黒部市人口ジョン」や「黒部市総合戦略」との整合に努めるとともに、教育大綱、障がい者計画など、既に策定済みの他の個別計画等の趣旨の反映にも努める。また、次期総合振興計画と各計画等の連動の仕組みを検討し、成果目標の達成に努める。

##### ③ 大綱の見直しと簡素で分かりやすい体系

施策の大綱（第 1 次総合振興計画：将来像→基本理念→基本目標→まちづくり方針）については、次のステップを歩み出す意図を明確にするため見直すものとする。見直しにあたっては、市民と行政が共有できる大綱となるよう、また簡素で明確な体系となるよう努める。

#### (2) 策定にあたっての 3 つの視点

第 1 次総合振興計画における 3 つの視点を踏まえ、第 2 次総合振興計画策定にあたっては、次の 3 つの視点を置くものとする。

##### ① コンサルに頼らない市民と行政の知恵を結集した手づくり型の計画（市民との協働）

市民等意向調査、タウンミーティング、パブリックコメント、審議会委員公募による市民参画などを通じて、市民が考える本市の将来あるべき理想の姿をしっかりと把握したうえで計画を策定する。また計画策定を全庁的な取組として位置付けることで、職員の主体性、当事者意識を醸成する。

##### ② KPI と PDCA による進捗管理と事業改善の仕組みの構築（目標・評価）

場当たりの行政運営でなく、戦略的行政経営の視点を持つため、各種施策の効果を客観的に検証する指標として KPI（重要業績評価指標）を設定するとともに、PDCA サイクルによる進捗管理と事業改善の仕組みを構築する。

### ③ 財源見通しに基づく計画性と実効性の確保（実効性重視、予算等との連動）

各種施策の着実な推進を図るため、計画策定にあたっては財政見通しを踏まえた計画性と実効性がある計画とする。また予算編成や行政評価など行政における他のシステムとの連動性を高め、職員が常に計画を意識して仕事に取り組む体制の構築を検討する。

参考【第1次総合振興計画策定における3つの視点】

- ①市民と職員の知恵を結集した“手づくり型”の計画策定（市民との協働）
- ②市民と行政による協働型まちづくりの実践を明確にする計画内容（実効性重視）
- ③目標管理型事業評価システムの活用（計画・評価・予算の連動）

## 3 計画の策定における市民参画

第1次総合振興計画と同様にアンケート調査をはじめ、市民を交えた施策の素案づくり、広報やホームページを活用した情報提供などの市民参画体制を構築しながら計画策定を進める。

### （1）総合振興計画審議会委員の公募

公募により市民代表者を選出し、計画の調査・協議・検討を行う。

### （2）住民アンケート調査

市民：20歳以上の市民2,500人を対象に、定住意向、施策の満足度・優先度等、将来像のイメージ等を調査（郵送回収）

学生：次代を担う世代となる中学2年生及び高校2年生を対象に意向を調査（学校依頼）

転出者：定住促進等の視点を把握するための調査（転出時配布・郵送回収）

### （3）タウンミーティング

計画の策定にあたって、より多くの市民の各施策に対する提言を求める。

### （4）パブリックコメント

広報やホームページを活用し、市民からの意見、要望等を公募し、計画策定に反映する。

### （5）情報公開

広報やホームページで計画の策定状況（審議概要・アンケート結果）などを掲載し、継続的に計画策定に関する情報を提供する。

## 4 計画の構成

◆第2次黒部市総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの階層から構成するものとし、それぞれの内容は次のとおりとする。

### （1）基本構想

本市の概況や時代の潮流、住民意向調査、第1次総合振興計画の検証等を踏まえ、本市の解決すべき課題を示すとともに、目指すべき将来都市像や基本理念、まちづくり方針などの長期的な展望を示す。

長期的な視点での市の将来像を示す一方で、社会経済情勢等の変化への対応や計画の実行性を確保する必要もあることから、計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とする。

## (2) 基本計画

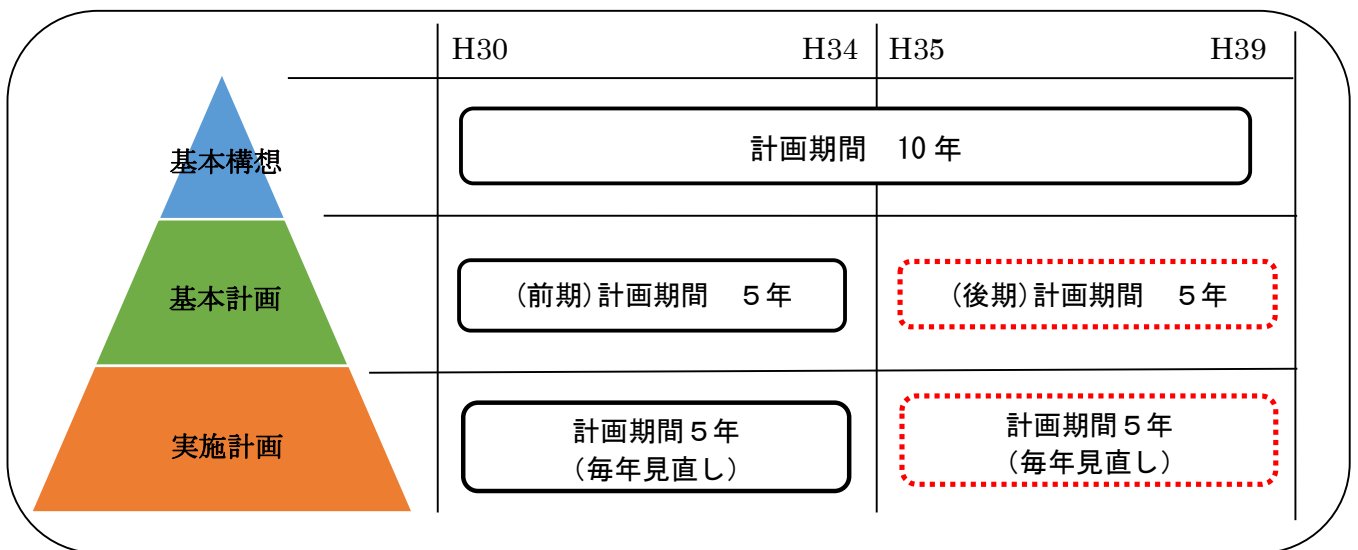
基本構想を実現するために必要な施策や事業などを分野ごとに定めるとともに、市民と行政の役割分担を示す。

計画期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間を前期基本計画、平成 35 年度から平成 39 年度までの 5 年間を後期基本計画とする。

## (3) 実施計画

基本計画で示した施策などを計画的かつ効果的に実施していくため、具体的な事業の実施年度、事業内容、実施主体、財源内訳などを示す。

計画期間は、基本計画と同じく 5 年間とし、社会経済情勢等の変化への的確に対応するとともに実効性のある計画とするため、毎年度ローリング方式による見直しを行う。



◆基本構想、基本計画、実施計画の組み立ては次のとおりとする。

### 第 2 次総合振興計画前期基本計画の組み立て (案)

<p><b>第 1 部 総論</b></p> <p>第 1 章 序論</p> <p>第 2 章 黒部市の概況</p> <p>第 3 章 時代の潮流</p> <p>第 4 章 住民意向調査</p> <p>第 5 章 黒部市の課題</p> <p><b>第 2 部 基本構想</b></p> <p>第 1 章 目指すべき将来像</p> <p>第 2 章 主要指標の見通し</p> <p>第 3 章 土地利用方針</p> <p>第 4 章 施策の大綱</p> <p>第 5 章 重点プロジェクト</p>	<p><b>第 3 部 基本計画</b></p> <p>■分野別まちづくり方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 次総計での成果</li> <li>・ 現況と課題</li> <li>・ 施策の展開方針</li> <li>・ 施策分類</li> <li>・ 事業メニュー</li> <li>・ 重点事業</li> <li>・ KPI (重要業績評価指標)</li> <li>・ 役割分担 (市民・NPO・事業者等へのメッセージ)</li> </ul>	<p><b>実施計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 序論</li> <li>② 事業メニュー (事業費・財源内訳等)</li> <li>③ 重要業績評価指標一覧</li> </ul>
---	--	---

## 5 計画策定の推進体制

計画の策定のための推進体制については、黒部市総合振興計画審議会条例及び策定委員会規程に基づき次のとおりとする。

組 織	検討内容とメンバー構成	備 考
審 議 会	総合振興計画の取りまとめに向けた審議、市長への答申 ◇メンバー：学識経験者、各種団体代表、公募市民(50名以内) 専門委員、幹事(策定委員会委員)	諮問機関
部 会	部会体制による具体的計画内容の審議 ◇メンバー：審議会委員、専門委員、幹事(策定委員会委員)	
策定委員会	庁内における計画案の検討、原案決定 ◇メンバー：副市長、教育長、病院長、部長職等	
計画主任会議	審議会の部会と連動する分科会を構成し、所属課の所掌事務に係る計画素案の作成及び施策目標の設定 ◇メンバー：課等の長	
ワーキンググループ	必要な調査、資料収集、検討シートの内容確認・修正など ◇メンバー：主幹、課長補佐、係長、主査等	